

逗子市火災予防条例の一部改正(案)に関する
意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

1 提出された意見

0件

2 意見募集期間

平成30年7月2日(月)から平成30年7月31日(火)まで

3 提出方法

任意の様式に「住所・氏名」を記載し、「**逗子市火災予防条例の一部改正**」と明記の
うえ、「郵送(持参可)、FAX、Eメール(添付ファイル不可)」で消防予防課へ

4 周知

広報ずし、逗子市ホームページ

5 閲覧場所

消防本部(1階ホール)、情報政策課情報公開係、市民交流センター、沼間小学校区
コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗
子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設(スマイル)、図書館

6 担当課

消防予防課